

若手職員・若手チームの取組みを表彰します



かながわ福祉みらい賞

かながわ福祉みらい賞は、県内の社会福祉施設等において、
利用者の直接支援業務に携わる若い福祉従事者で、業務上有益な創意工夫や改善、
支援方法の優れた取組み等により、
他の社会福祉施設等の目標や模範となるような功績があった方等を表彰します。

対象

社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を行う施設等において、
利用者の直接支援業務に従事している者又はチーム等の団体

個人表彰要件

- 1) 介護職員、生活支援員、児童指導員等の者
- 2) 年齢40歳未満
- 3) 在職期間が常勤職員として通算7年以上
- 4) 研究発表、地域貢献、人材育成等の取組みにおいて、
他の社会福祉施設等の目標・模範となり、
対外的にも顕著な功績があること

団体表彰要件

- 1) 介護職員、生活支援員、児童指導員等を過半数とする団体
- 2) 代表者を含む過半数が40歳未満
- 3) 研究発表、地域貢献、人材育成等の取組みにおいて、
他の社会福祉施設等の目標・模範となり、
対外的にも顕著な功績があること

推薦方法

県ホームページ
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/hyosho/1.html>)を
ご確認の上、所定の推薦書を次の期日までにお送りください。

提出
期限

令和5年6月9日(金)必着



問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課福祉介護人材グループ
☎(045)210-1111(内線)4755 FAX(045)210-8874